

## 警報発令時および非常事態発生時の対応について（お知らせ）

観音寺市に警報が発令された場合や地震、あるいは事件等で犯人が逃走中のような非常事態発生時には下記のような対応をお願いします。

### 記

1. 午前6時現在、警報（大雨・洪水・暴風・大雪等）が発令されている場合、市内で非常事態が発生している場合は、自宅待機とします。

**午前6時に警報等が出ている場合は自宅待機**

2. 午前9時までに解除・解消された場合は、その時点で安全に配慮して登校させてください。授業を行います。  
※ 昼食（給食または弁当）の有無については、ミッタメール等で速やかにお知らせいたします。
3. 午前9時までに解除・解消されない場合は「臨時休業」とします  
※ 「虹教室」も開設されません。
4. 在宅中や登校中に震度4以上の地震が発生した場合、校舎等の安全点検を行う必要があるため、学校から登校の連絡があるまで自宅待機とします。  
※ 学校から登校の連絡があった場合でも、通学路等の状況をもとに、児童の安全を最優先して、保護者が登校の判断を行ってください。
5. 登校後、警報が発令された場合、非常事態が発生した場合は、安全に下校できる状況が確認できるまで、児童を学校で待機させます。  
※ 児童を下校させる場合は、原則として保護者にお迎えを依頼いたします。

非常事態発生時の連絡はミッタメール等で行います。